

書評

奥田太郎著

『倫理学という構え—応用倫理学原論』

(ナカニシヤ出版、2012年)

大庭弘継

倫理学を異分野が活用するために

はじめに

ベニヤ一枚の壁一つはさんだ隣人が書く書評に、客観性は存在しない。息づかいは聞こえないが、悪態は互いによく聞こえる。専門も大きく異なる。そんな人間が書く書評が価値自由であるなどと宣言するつもりは毛頭ないが、だからこそ書きうる書評も存在すると考えている。

身近な人間だからこそ許される（許してもらいたい）書評を以下に献じる。筆者が本書で宣言したように、この書評もまた行儀良い振る舞いからは離れさせていただく。また筆者が望む、学術的「エッセイ」のパイロット版として本書評を許容いただければ幸いである。評者は、筆者の企図に沿って、本書評を異分野の人間が倫理学（者）を活用するための試みにしたいと考えている。

1 本書の問いと主張

本書を貫く問いは、「倫理学とは何か」である。通常「〇〇とは何か」という問いは入門者に向けられた問いであることが多いが、筆者は倫理学者に対しても投げかけている。それは初学者であれ、倫理学者であれ、倫理学というものは「居心地の悪さ」を与えるのだ、と筆者が考えているからである。

なぜ「居心地の悪さ」を感じるのか。端的に述べれば、「倫理学は何の役に立つのか」という疑念が理由である。初学者からの「倫理学の専門的議論は現実からかい離しているのではないか」[9頁]という疑念のみならず、倫理なるものについて「誰でもなんとなくそれっぽいことがいえる」[22頁]ゆえに社会からも倫理学の「有用性」への疑念が生じる。筆者自身も「倫理学の専門家として何について貢献するのか」という問いを突き付けられていると感じている。それゆえ倫理学を

巡る問いは、筆者にとって倫理学者としての存在理由を探求することでもある。

ではこの「居心地の悪さ」を解消するためにはどうすればよいのか。「居心地の悪さ」を生み出す大きな要因の一つに、「外部から期待される専門性と、倫理学内部で保持される専門性が乖離している」[31頁]という問題がある。この乖離の克服には、現実の倫理問題に答えることが肝要となる。先取りすると、筆者の解決策は、「実際に生じている個々の倫理問題に牽引されて自分の倫理学をつくること」[242頁]である。それは現場の問題から倫理学を作りあげていくということになる。より具体的に述べれば、応用倫理から規範倫理そしてメタ倫理への流れが倫理学である。言い換えれば、倫理学において応用倫理学が最も基底であり、そこから様々な倫理学が派生する、ゆえに倫理学者はまず現実を見つめよ、という主張になるだろう。現実から倫理が始まり、倫理的な問題が生じ、それを解決しようと応用倫理が試みられ、応用倫理の問題から派生して規範倫理、メタ倫理が生じてくる、という流れが筆者が考える倫理学の布置であるといえる。

2 本書の概要

以下、章ごとに本書の概要を述べる。

「第1章 誰が何のために倫理学をするのか」では、先に述べた「居心地の悪さ」を起点に、倫理学を生業とすることの「奇妙さ」と問題提起を行っている。

「第2章 何についてどうやって倫理学をするのか」は主として、応用倫理学と規範倫理学の紹介に充てられている。まず、倫理的な答えが求められている問題群を列挙している。それは、環境倫理、ビジネス倫理、戦争倫理、医療・生命倫理、情報倫理、死刑存廃論、動物倫理などの問題群である。

次に三大倫理学理論として義務論と帰結主義/功利主義と徳倫理を紹介したうえで、「いずれもそれぞれ、私たちの倫理や道徳の特徴を部分的に言い当てているのは確かだが、それを捨てても何か語り尽くされていない感覚が残ってしまう」

[60-61頁]と、特定の立場に依拠しても残ってしまう物足りなさを指摘する。

そして、これら倫理学を実践する方法論として、原則主義論争と、決疑論と行為者中心主義について紹介している。

「第3章 倫理学の境界はどこにあるのか」では、「誰でもそれなりに倫理を語ってしまう」という問題を皮切りにメタ倫理と規範倫理にまたがる問題に取り組んでいる。この問題は、倫理を直観によるものとする直観主義もしくは情動によるものとする情動主義と、直観や情動を越え出た立場が存在するとする功利主義の論争を通して説明される。筆者は直感主義と情動主義の弱点を指摘して功利主義を擁護しつつも、功利主義の正しさそのものが直観（もしくは情動）に依拠せざるを得ないという逆説を示し、「『岩盤としての直観』探求が立ち上がってくる」[185頁]のだと、倫理問題が生じる現場に拠って立つ必要性を提起する。

「第4章 誰のために倫理学をするのか」では、倫理学が語りかける対象に対する、倫理学者としてのスタンスの取り方について問題としている。学者の多くは「理性的存在者」に向けて語りつつも、倫理や道徳が日常と、「この世界に生きるすべての人々に深いかかわりを持つ」以上、「倫理学に真剣に取り組むものは、自分がしていることは何のための営みかと自問せざるを得ないはずである」[192頁]と再度現場を強調する。

問題はここで倫理学者が取りうるスタンスである。筆者は倫理学者が取りうるスタンスとして、「啓蒙的スタンス」、「反権力的スタンス」を取り上げたと、討議のコーディネーターやファシリテーター」という役割に着目する。しかし、どの立場をとるにしても政治性を自覚しつつ受け受けること、つまり政治性を不可避なものとして受け入れることを主張する。

政治性を自覚するということは、従来のように理性的存在者に向けて語るのではなく、具体的存在者に向けて語りかけていく必要がある。そのため、従来の学術論文とは違う方法を必要となる。従来の学術論文とは異なる方法として筆者が提案するのはエッセイである。通常エッセイは、学者

一般にとって否定的な意味合いを持つ。しかし筆者は、フランス文学者のグロードとルエットの言葉を借りながら、ドラマ化された言説でありながら論証的な性格も有するというエッセイの魅力に紐解いていく。評者なりに表現すれば、エッセイとは一般的な感覚と学問をつなげて行くための有効な手段であるといえる。

「第5章 あなたが倫理学をつくる」では「思慮ある傍観者たれ」と主張する。筆者は倫理学者として求められる姿を下記のように述べる。

倫理学を作るための最良の環境は、探索型で腕を磨いた倫理学者たちが梁山泊的に集うプラットフォームにおいて、居住型の探求が行われるような、そうした場であると思われる。
[268頁]

そして本書を貫く「倫理学とは何か」という問いに以下の回答を提示する。

倫理学は、舶来の知らないおじさんたちが唱えたありがたいお題目の集合体でもなければ、理解困難な言葉で語られた理論体系でもなく、現在を生きる私たち自身のために私たち自身の手によってなされるべき現在進行形の営みなのである。[268-269頁]

3 本書の独創性と問題点

多岐にわたるテーマを通して筆者は、倫理学の「居心地の悪さ」を巡る三つの論点として捉えている、と評者は考える。それは、専門性の問題、政治性の問題、そしてスタンスとの論点である。

専門性の論点は、原則主義論争と、決疑論と行為者中心主義、反照均衡、二層理論など、倫理学者が習熟し、一般にも応用可能な方法論をもって社会に貢献することを意味していると解する。

政治性の論点は、単に倫理学者の行為が政治に吸収されるという一般的な懸念にとどまらず、望むと望まざるとにかかわらず生きている人間に影響を与えることについての自覚を促していると解する。また根源的かつ銀の弾丸としての倫理的な回答が不可能であることに自覚的であれ、限界を

知れ、という主張ともいえる。

スタンスの論点では、コーディネーターという新たな役割を提示しつつ、エッセイなどの従来アカデミックとはみなされない手法の活用を提示している。

以上を通じて筆者が主張する《構え》とは、倫理学への自覚、方法論の整備、伝達方法などを完備した倫理学でもって、社会の問題に答えることを目指すべし、というものだと考える。

では本書のオリジナリティは何処にあるのか。筆者は、「倫理学とは何か」との問いの解答としての、倫理学について従来説明されてきたような「倫理学とは、メタ倫理、規範倫理、応用倫理の領域から構成される」という伝統的な倫理学の知的体系を否定しているわけではない。倫理学者は、専門フィールドをこれら三種から選択し、細分化された知の深みへと潜り込む、垂直方向での研究に勤しむことになる。だが、筆者は、従来の垂直方向の研究のあり方に**加えて**、「応用倫理から、規範倫理、そしてメタ倫理へとつながる」という、現場からの「倫理的知」の展開を重視した、横方向のラインを示そうとしている。そこにたどり着けない深みに潜ることも重要だが、現場という帰るべき場所、もしくは知の反響を得ることができる場所を入手することで、倫理学にまつわる居心地の悪さを解消しようと試みている。筆者は知の深みの探求というルートに、知の反響を現場から得るルートを加えた二つの糸によって倫理学を織りなそうとしている。

筆者の言う《構え》とは、従来のアカデミックな知的探求に加えて、個別具体的な問題からはじまる知的探求の二つのベクトルを接合しようとする研究への態度であり、それゆえ「私たち自身のために私たち自身の手によってなされるべき現在進行形の営み」[269頁]として現実の諸問題に貢献するとともに、より深みへと知の探求は進み、将来へも知見を引き継いでいく。

しかし筆者の試みは、意図したすべてを描ききっているとは言えない。というのも筆者自身が、応用倫理から規範倫理、そしてメタ倫理へとつながるプロセスを描き出していないからである。筆

者が示しているのは、現実の問題から規範倫理そしてメタ倫理へと問題がつながっているのだということであって、実際にこのように倫理学が作られたのだという事例ではない。その意味で、筆者の試みは未完であるといえる。《構え》の先にある型を見せなければ、筆者自身が提示したい射程を説得的に提示することにはならない。

つまり、現場から、応用倫理、規範倫理、メタ倫理へと「どのように」展開していくのか、具体的に見えてこない。その一因として、筆者が《構え》という一歩引いた提示にとどまっていることも関係がありそうである。例えば剣道などで、《構え》とは上段の構えや下段の構えなどがあるが、その後に踏み込み切り込む「形(かた)」もまた存在する。むしろ筆者は倫理学者に対して、現実の倫理問題に貢献するところ《構え》を持って、型は各人でご随意に、という趣旨かもしれない。

「型は各人が見出し構築するものだ」という声もあろう。マニュアル人間批判は、ここ数十年よく耳にする。しかし、その批判の是非は考慮する必要がある。マニュアル人間批判は、安易にマニュアルに頼ろうとする人々を批判したものであるが、マニュアル(型)そのものを批判することは筋違いであろう。人間は、ある種の型を体得し、修正し改善しながら、自分のスタイルを形作る。研究者もまた、いわば暗黙のうちにマニュアルを探し出してきた。筆者自身も、そして評者も同様であった。我々はある種の型を身につけて、この業界で活動している。

だが、筆者自身は型を示していない。よって、倫理学を志し、もしくは評者のように倫理学の知見を活用して、問題解決を図ろうとする人間にとって、不親切な構造となっている。筆者と常日頃から交流し、その刺激を受けている評者としては、筆者が日常示しているはずの型が本書に欠如している点は看過しがたい。具体的にどう現実に切り込んで行くのか示して欲しい、という評者の要望は無茶振りではないだろう。廃棄物処理の問題や内部告発の問題など、筆者自身が取り組んできたテーマで、筆者の試みを示してほしかったという要望を銘記したい。「地球の歩き方」ならぬ「倫理学の歩き方」までは求めないが、門外漢の学者

の手引きとできる思考の道筋を示して欲しかった。

4 評者の倫理的問題関心の再構成

だが本書が示した《構え》を不親切だと不平を漏らすだけでは、評者の学問的誠実さの欠如との誹りを免れえないであろう。具体性の欠如を指摘するのであれば、評者自身の批判にまず具体性を示しておかなくてはならない、と考える。そこで筆者と筆者が望む理想の倫理学者に向けて、評者が解決を求めている現場の問題を提示したい。無論、評者は倫理学が専門ではないため、筆者に代わって明確な「型」を描くことはできない。しかし国際政治学者である評者が、倫理を巡って逡巡しているポイントを提示することができる。評者が直面している倫理的問題を提示することで、筆者の求める理想的倫理学者（たち）への要望としたい。

評者の専門は国際政治、特に人道的介入という分野である。人道的介入はジェノサイドなどの大量虐殺、いわゆる「人類の良心に衝撃を与える悲劇」に際して、軍事介入でもって人々を保護救出しようとする活動を意味する。

筆者は人道的介入について次のような問題があると指摘する。「遠い異国で自国政府に虐げられた人々を助けるべく、場合によっては軍事介入を行う、人道的介入の問題もある。そこでは、誰が、誰の何を、どのように保護すべきなのか、そうする責任があるとすればその責任とはいかなるものなのか、といったことが問われることになる。」[43頁]と述べている。

さて「誰が」/「誰の何を」/「どのように」/そして「責任」について、国際政治は「保護する責任」という「概念」をもって、一定の「回答」を出している。「誰が」という点については、国連安保理の承認を得た他国・多国籍軍・国連軍ということになる。「誰の何を」という点については、ジェノサイドや民族浄化といった悲劇に苛む人々の生存権の確保、ということになる。「どのように」という点でいえば、まず武力行使を最終手段（Last Resort）としたうえで、実際の対応は比例原則（Proportionality）によるとする。近年の提言によれば、飛行禁止区域の設定や人々を保護する安全

地域の設定、場合によっては虐殺者の打倒といった手段が状況に応じて適用される。

また人道的介入の問題は一見すると、トロロコ問題や救助問題といった規範倫理の議論が妥当し、そこから知見を導き出しうるようにも思える。しかし、筆者が規範倫理の各々の立場に一定の妥当性と物足りなさがあると指摘していることとパラレルであるが、評者も規範倫理の問題群とは異なる印象を持っている。

以上のように、国際政治学者も倫理について無関心なわけではなく、答えを探索している。だが、われわれだけでは解決できない、倫理学者の助けが必要な問題もある。まず、未来を誰も確実には断言できない、という現実である。例えばベトナム戦争終結直前にアメリカで行われた演説はカンボジアに対するアメリカの軍事介入を痛烈に批判している。

もし我々が現地にいなければ大量虐殺（bloodbath）が発生するため、今後も軍事支援をするべきだ、と議論されています。しかし、我々が発見した事実は、現在、我々アメリカの軍事支援があるからこそ発生する、比類なき大量虐殺であります。……もし、我々の軍事支援こそが原因となって、来る3ヶ月以内に命を失い、または障害者になる、と予想される7万5000人、または10万人のカンボジア人をあらかじめ特定してください、と言われたとします……さらに彼らが、「なぜ私たちが死ななければならないのですか」、「なぜ、私の身体が切り刻まれる必要がありますか」と、あなた方に対し、質問したとします。いったい何と答えますか。「大量虐殺を回避するため」、と仰るのですか。⁽¹⁾

上記ベラ・アブザックによって行われた演説ののち、アメリカはカンボジアから手を引いた。だが問題は、この後で生じた悲劇である。この1975年4月に行われたこの演説と引き続くアメリカの撤退直後に、政権についたポル・ポト政権は、10万とも20万とも言われるジェノサイドを引き起こしたのであった。帰結主義に関する議論の

詳細は知らないが、100万人虐殺されたから介入するべきであった、という短絡的な結論では現実の意志決定の前に無力である。

かりに軍事介入したとしよう。そして成功したとしよう。その場合、悲劇は消滅する。しかし介入による犠牲は存在する。アブザックの批判のように、「大量虐殺を阻止する」ため幾万もの人々を犠牲としてしまうことになる。何より重要なのは、軍事介入が数百万人の虐殺を阻止したとして、誰もそのことを断言できないということである。軍事介入が成功した場合、数十万の人々が虐殺される悲劇は生じない。その一方で、軍事介入によって生じた数万人の犠牲は、歴史の事実として記憶される。原爆投下に関するアメリカの主張はまさに、投下によって戦争を終結させ、戦争継続によって生じたであろう数百万のさらなる犠牲を阻止したという論理である。多くの日本人はこのロジックに反発を覚えるだろう。原爆投下がなかった場合の予測は誰にも断言できず、しかし原爆投下によって生じた悲劇は深く日本人の心に刻み込まれている。同様に、人道的介入もまた予測に基づかざるを得ず、究極的には、介入と不介入の違いを誰も断言できない。少なくとも、どちらの選択であっても、悲劇を嘆く声から逃れることはできない。

また、義務や功利や徳では、容易に回答が出来るそうにもないと評者が直観している現実も存在する。評者の論で頻出のため一部の読者は辟易するかもしれないが、ロメオ・A・ダレール (Roméo A. Dallaire、カナダ陸軍退役中将) が描いた介入の現場を下記に提示する。

女性や子供がバラバラに切り刻まれるといった住民の虐殺がまさに進行中であり、それでも幾人かが生き残り、助けを求めて叫んでいるような村において、指揮官は何をするべきなのか？ 指揮官は、人口の30パーセントがAIDSに冒されている国において、感染を防ぐための手袋やその他の装備が欠けているにもかかわらず、部下の兵士に対し彼らを助けるよう命令することができるのか？ それ以上に、子供を背負った女性が、子供を背負っ

た女性を殺そうとしているような虐殺の最中において、指揮官はどんな対応ができるのか？ 兵士は銃を撃てるのか？ 誰に対して？⁽²⁾

上記の状況において、義務や功利計算が意味をなすとすれば、どういう論理になるのであろうか。普通の母親が虐殺の一端を担っている状況において、母親を撃つことが許されるのか。評者はアボリアと名付けている。そう簡単に解答を導き出せない。それゆえ国際社会の対応は、ジグザグの途を繰り返してきた。いつかは妥当な解決策に至るのかもしれないが、それまでにおびたらしい血が流されること必定である。

以上、評者が逡巡する現場の倫理的問題を列挙してきたが、これらが単なる応用倫理の問題群を越えて、どの点が規範倫理やメタ倫理と射程を同じくする問題なのか、もしくは示唆を与える問題であるのか、門外漢である評者には分節は困難である。誰を撃つかという問題が、上記の状況では、虐殺者を撃つという義務論の前提である救うべき人々もしくは虐殺者を特定するには時間が足りないし、同時に限られた時間で功利的な計算が成り立つとは考えられないからである。本書が示した《構え》では、少なくとも門外漢の評者が抱く倫理的諸問題を、すり抜けてしまう感覚を覚えてしまうのである。

おわりに

筆者が求めている現場からはじまる倫理学とは、評者が提示した問題の解決と知恵の普遍化を目指しているものだと考える。そしてその解決と知恵は共同作業から生まれるものだと筆者は指摘する。だからこそ、まず共同作業に取り組むための前提として倫理学者単体としての《構え》を示したのかもしれない。その意味で、やはり本書は筆者が目指す倫理学からみて未完の試みであり、筆者が取り組む倫理問題への切り込み方を示したマニフェストとでも呼ぶべきだろう。

そして筆者は、現在進行形の営みとしての倫理学には、様々な専門家や実践者たちとの共同が必要だと指摘する。であれば、型を生み出す責任は

評者たち門外漢のものでもある。

なお、本稿の執筆に当たって鈴木真氏にご協力いただいた。記して感謝したい。なお本稿は、科学研究費補助金（若手研究B 課題番号25870877「人道的介入の実践における倫理/非倫理の類型化—〈奪命の倫理〉探求の準備研究」）の研究成果の一部である。

注

- (1) サマンサ・パワー『集団人間破壊の時代』（星野尚美訳）ミネルヴァ書房、2010年、90頁
- (2) Roméo A. Dallaire, “Command Experiences in Rwanda”, *The Human in Command: Exploring the Modern Military Experience*, Kluwer Academic Pub., 2000, p. 39